

21世紀環境共生型住宅のモデル整備による建設促進事業

(仮称)道の駅やいたエコハウス建設工事
基本設計業務等環境配慮型プロポーザル

募 集 要 項

平成21年7月

栃木県矢板市

(仮称)道の駅やいたエコハウス基本設計業務にかかる公募型プロポーザルの実施について

平成21年7月10日

栃木県矢板市長

下記のとおりプロポーザルの提出を招請いたします。

記

1. 業務名 (仮称)道の駅やいたエコハウス基本設計業務

2. 提出先 〒329-2192 矢板市本町5番4号
矢板市経済建設部農務課 電話 0287-43-6210

3. 提出期限 平成21年8月3日(月)17時

4. プロポーザルの提出者に要求される資格

地方自治法施行令167条の4の規定に該当しない者であること。

栃木県内に本店を有し、住宅建築設計活動を行う設計者

県内の地方自治体から、建築(設備)設計等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。

設計者の所属する建築士事務所が、本業務遂行までに、建築士法(昭和25年法律第202号)第23条に基づく一級建築士事務所、二級建築士事務所又は木造建築士事務所の登録を行っていること。

本プロポーザルの設計者(総括責任者)が建築士法第5条第1項の規定による一級建築士、二級建築士又は木造建築士に登録されていること。

設計者(同一の建築士事務所に所属する代理人を含む)は、この事業の勉強会に2回以上参加していること。

その他

- ・ プロポーザルで選定された設計業者が、本市の「入札参加資格」に登録されていない場合は、選定後すみやかに入札参加資格申請を行えること。
- ・ 基本設計・実施設計業務及び施工監理業務の完了まで遂行できること。
- ・ 経営状態が健全であること。
- ・ 不正・不誠実な行為がないこと。

5. 業務内容 別添(仮称)道の駅やいたエコハウス基本設計業務内容のとおり

6. 技術提案書の作成様式及び記載上の留意事項

別添技術提案書作成要領のとおり

7. 業務委託者を選定するための評価基準

提案書を選定するための評価基準

資格

専門分野の技術者資格

技術力

過去10年間の主要業務実績及び住宅業務実績、経験年数等

業務実施方針及び手法

業務の理解度、業務の実施方針（実施方針の妥当性）

下記に示すテーマの技術提案（実施手法の妥当性）

- ・地域性（的確性、創造性、実現性等）
- ・省エネ性
 - ・環境基本性能の確保について
 - ・自然・再生可能エネルギーの活用について
 - ・エコライフスタイルと住まい方について

基本計画案の的確性、独創性、実現性等

提案書を特定するための評価基準

取組意欲（ヒアリングによる評価）

業務への取組意欲

業務実施方針及び手法（ヒアリングによる評価）

業務の理解度、業務の実施方針（実施方針の妥当性）

下記に示すテーマの技術提案（実施手法の妥当性）

- ・地域性（的確性、創造性、実現性等）
- ・省エネ性
 - ・環境基本性能の確保について
 - ・自然・再生可能エネルギーの活用について
 - ・エコライフスタイルと住まい方について

基本計画案の的確性、独創性、実現性等

8. 質疑対応問い合わせ先（事務局）

栃木県矢板市経済建設部農務課道の駅担当

〒329-2192 矢板市本町5番4号

TEL: 0287-43-6210 FAX: 0287-44-3324

質疑提出締め切り 平成21年7月14日（火）12時まで

回答は、平成21年7月21日（火）までに行う。

9. 技術提案によって選定される設計者の業務

技術提案によって選定される設計者の業務は、次のとおりとする。

（仮称）道の駅やいたエコハウス基本設計業務

（仮称）道の駅やいたエコハウス実施設計（建築）業務

(仮称)道の駅やいたエコハウス工事監理(建築)業務

注1) 矢板市環境共生型住宅推進地域協議会の委員として加わる。

注2) 工事監理業務には、エコハウス普及啓発映像制作業務の監修を含む。

10. その他

無効となる技術提案書

技術提案書が以下の条件の一に該当する場合は無効となることがある。

技術提案書の提出方法、提出先、受領期限に適合しないもの。

技術提案書の作成様式(書式)及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの。

技術提案書に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。

技術提案書に記載すべき事項以外の内容が記載されているもの。

許容された表現方法以外の表現方法が用いられているもの。

虚偽の内容が記載されているもの。

非選定理由の説明

選定されなかった者に対しては、その旨を書面により通知する。

前号の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して7日(矢板市の休日を定める条例「平成元年矢板市条例第2号」第1条に規定する休日を含まない。)以内に書面により、説明を求めることができる。

この場合、その回答は、その理由について説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日以内に、書面により行う。

その他

業務委託者の選定にあたり、8月中旬頃、矢板市庁舎内会議室において技術提案書提出者にヒアリングを行う。日時は別途指示する。

ただし、応募数が多い場合は、7.の評価基準に従い審査し、ヒアリング対象者を設定する。

説明は、提出した技術提案書のみを使用して行うものとし、追加資料の使用は認めない。

技術提案書に虚偽の記載をした場合は、虚偽の記載をした者に対して指名停止措置を行うことがある。

技術提案書に記載された総括責任者及び主任技術者は、特別な理由があると認めた場合を除き、変更することが出来ない。

本プロポーザルに係る提出書類等の著作権は、技術提案書提出者に帰属するものとする。ただし、本プロポーザルに関する公表等及び市が必要と認める場合には、提出書類等の提出物を無償で使用できることとする。

技術提案書の作成、提出及びヒアリングに要する費用は、提出者の負担とする。

技術提案書作成要領

1. 提出を要請する技術提案書

技術職員・資格（別記様式1）	提出部数	2部
事務所の主要業務実績（別記様式2）	提出部数	2部
総括責任者・主任技術者（別記様式3）	提出部数	2部
設計工程計画（別記様式4）	提出部数	2部
業務の実施方針（別記様式5）	提出部数	2部
計画に対する提案（別記様式6）	提出部数	9部

（外観イメージ等を含む。）

*（注）用紙サイズは別記様式1から5までは、A4縦型1枚
別記様式6はA3横型2枚程度とする。

各様式等は、下記からダウンロードできる。

URL：<http://www.city.yaita.tochigi.jp/html/ecohouse.htm>

2. 技術提案書記入にあたっての留意事項

総括責任者は、一級建築士、二級建築士又は木造建築士の資格を有するものとする。
同種・類似業務実績の記載にあたっては、同種業務実績を優先するものとする。
同種は木造住宅、類似は、木造の非住宅とする。

別記様式6「計画に対する提案」には、下記事項に関する提案を記載する。

「地域性」についての提案

例：建設予定地の気候、風土、敷地周辺の微気候

長寿命の住宅

伝統的構法

建材や各種の工法、材料

「道の駅やいた」との連携

「省エネ性」実現の3つのテーマ

ア．環境基本性能の確保

イ．自然・再生可能エネルギー活用

ウ．エコライフスタイルと住まい方

上記、の提案に基づく、配置画・平面画・立面画（2面以上）・断面図・屋外計画・仕上表などを記載し提案すること。

別記様6の提案の作成にあたっては、下記の事項に留意する。

- ・ 図面等の縮尺は任意、彩色可
- ・ イラスト、イメージ、スケッチ等で設計の内容を具体的に表現すること。（パースや透視図は使用しない。）
- ・ 配置画、平面図、屋外計画は兼ねてもよい。
- ・ 提案者名を特定できる表示をしてはならない。

(仮称) 道の駅やいたエコハウス基本設計業務内容

1. 基本方針

家庭から排出されるCO₂を削減し、地球温暖化防止に寄与する、環境負荷の少ない快適な暮らしを実現するため、次に示す基本方針に従い、(仮称)道の駅やいたエコハウスの基本設計を行う。

次の観点からエコハウスを設計する。

地域性

建設予定地(矢板市)の気候、風土、文化、敷地周辺の微気候を勘案し、快適で長寿命の住宅に結びつける設計、建材や各種の工法、材料などが矢板市の特性に合致した設計

ア. “地域ブランド化”につながるモデル住宅の整備

- ・地産池消”を柱として、家庭からのCO₂排出を限りなくゼロに近づけ、かつ快適性の高いゼロエミッションハウスを整備する。

イ. 地元産材の徹底活用と併せた長寿命化住宅工法の活用

ウ. 地域特性に応じたエコハウス技術の徹底活用

エ. 「道の駅やいた」との連携

- ・地域密着型の情報発信基地としての連携
- ・「道の駅」が持つ町と町とが手を結び合う地域の連携機能をさらに補強する役割としてのモデル住宅の整備

省エネ性

ア. 環境基本性能の確保

- ・パッシブ環境基本性能として、断熱、気密、日射遮蔽、日射導入、蓄熱、通風、換気、自然素材の8項目、そして外部環境の緑化と水を加えた基本性能の実現

イ. 自然・再生可能エネルギー活用

- ・パッシブソーラー(自然の熱・風利用)、太陽光、雨水、木質バイオマスなどの自然エネルギーを徹底活用

エ. エコライフスタイルと住まい方

- ・緑豊かな植栽と家庭菜園の設置
- ・電気自動車を組み合わせた、エコなライフスタイル

2. 設計条件

建設場所	矢板市矢板114番地2 道の駅やいた建設敷地内
土地面積	全体の敷地面積6,446㎡のうち建設予定地の面積500㎡
土地の現況	所有者:矢板市 現況:田
都市計画	都市計画区域内
用途地域	指定なし
建ぺい率	60%
容積率	200%
建物概要・規模	木造二階建て、延べ床面積260㎡程度

設計業務委託費 国土交通省告示第15号に準ずる。

工事費 6,000万円程度

必要となる部屋及び用途

共生型住宅としての機能の他に、以下の展示等の機能を併せ持ったモデルハウスとする。

共生型住宅としての住居スペース

展示、体験、会議室スペース

情報発信フロアスペース

環境学習実施・エコッキングスペース

事務所スペース（事務員4名程度）

* ~ については重複活用できるものとする。

3. スケジュール（案）

基本設計、実施設計 8月中旬～10月末

建設工事 11月中旬～平成22年3月末